

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和3年9月22日（水）
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前9時26分
- ※休憩 ①午前11時06分～午前11時15分（9分間）
②午後0時10分～午後0時58分（48分間）
③午後2時23分～午後2時30分（7分間）

4 閉会時刻 午後3時26分

5 出席者

委員長	寺田 幸弘	副委員長	藤澤 恭子
委員	松本 均	委員	草賀 章吉
委員	山本 行男	委員	鈴木 久裕
委員	鷺山 記世		

（当局側） 理事兼総務部長、理事兼企画政策部長、危機管理部長、
消防長、会計管理者、監査委員事務局長兼参与
議会事務局長、所管課長

（事務局） 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・認第 1号 令和2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費
第2款 総務費（第1項のうち所管外部分を除く）
第9款 消防費
第12款 公債費
第13款 予備費
- ・認第 5号 令和2年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 8号 令和2年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 9号 令和2年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第10号 令和2年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第11号 令和2年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

・閉会中継続調査について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年9月22日

市議会議長 松本 均 様

総務委員長 寺田 幸弘

議 事

午前 9時26分 開議

○委員長（寺田幸弘君） ただいまから総務委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、分割付託されました認第 1号、令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめとして全 6件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

まず、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

次に、質疑においては、説明を求める場合、まずは決算書等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。

それでは、審査に入ります。

認第 1号、令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第 1款議会費、第 2款総務費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費を議題といたします。

それでは、早速、財政課から説明をお願いいたします。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 財政の入りを確保するというのは、交付税の非常に有利な起債とか、そういう御努力もあれしませんが、ここ数年、財政主導で予算編成方針を出すときに、とにかく詰める、新しい事業を考えるなど、どうせ認められないから、そういう形で出すのが、各担当課のマインドを非常に損なっているんじゃないかなというふうに思っているんですが、そのあたりについては、どんな考え方で取り組んできたのかお聞かせ願えますか。

○委員長（寺田幸弘君） 増田財政課長。

○財政課長（増田 忍君） おっしゃるとおり、限られた財源の中で特に令和 3年度当初予算では、経常経費等を20%削減という編成方針を出させていただいておりました。令和 4年度当初予算編成では、来年度以降の経済の回復、そういったことも考えられますので、今、各課に示しておりますのは、前年度当初予算に対して経常経費等は同額以内の要求、それに加えて、「未来チャレンジ枠」という枠を別途設けさせていただきました。委員がおっしゃったような、なかなか新しい事業にチ

チャレンジできない、そういったところを打破するために、各課が新たな事業にチャレンジできるような方針を示させていただいております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） 若干補足をさせていただきます。

今一番最後に言いましたチャレンジ枠ということで、この頃、若い人たちから事業や政策的なものが上がってきていないという部分があったりとか、政策能力が下がっているんじゃないかという部分がありまして、とにかく明るく希望を持って前に進めるようなチャレンジということを、そんなに枠は広くはないんですが、設けています。

それと、鈴木委員が言われたとおり、締めつけじゃないかというような部分も若干聞かれていましたので、そういった部分については、現場をよく見てという形の中で、若干志向を変えながら物事をやっていこうということで、今、方針の中に取り入れて、予算編成の準備に入っているということでもあります。いずれにしても、もっと希望を持っていけるような予算編成にしたいというふうに角度を変えましたので、御承知おきいただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それには期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、関連してだけれども、森林環境税、増額になって、去年は積み立てでしたけれども、今年あたりは、結局今まで一般財源で充当していたやつを交付金に財源充当しただけというか、一般財源を浮かしちゃっているというか、そういうところもあるので、やはり施策を充実するための森林環境税交付金だったはずなので、そういったところも加味してもらえればなというふうに思いますので、そういったところもまた入ってくるのかな、方針の中で、そんなところも期待したいと思いますけれども、それは結構です。

あと、もう 1点、やはり各担当で言われるのが、もうとにかく市民の人が来ても、金がない、金がないから、金がないからって壁を張ってしまっ、役所もしょうがないなど、役所へ言っても何も聞いてくれないというか、そういう市民の人からお声が上がるんだけど、それも結局、内部で少し調整して、何とか捻出できるような若干の潤滑油的なものが全くないもので、今もとにかく担当の人たちは断るしかないという状況で、それで門前払いを食らうことによる市民の不満が非常に大きいもので、少し係内の例えば11節あたりに少し余裕を持たせることで考えて、何とか工夫をして、少しのことだったら応えられるような、応えてあげたいとみんな思っているんだけど、何もないもので断るしかない。それも非常にスポイルしているところも多いと思うので、そのあた

りも新年度、ぜひ取り組んでいただければと思いますけれども。

○委員長（寺田幸弘君） 来年度への期待を込めてということです。

大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） まず、先ほど冒頭、財政課長が言いました 3年度の予算を組むときに20%の削減、コロナでどういう収入体系になるか分からないということで、それとイベント類を削った分、それと併せて需用費等、もしくは地域のためにというような部分も、確かに20%の中で削っています。ですので、厳しい部分があって、市民の方からそう言われる部分というのは確かにあったかもしれません。それについても、これでコロナが収束をしてというふうな考え方でとにかく今年度はいきたいと思うんですが、何にしても、まだ感染予防がどこまでいくか分からないという部分があるんですが、経済がとにかく回っていかないとという部分と、リーマンショックのような形とはまた違う体制が今見えていますので、その部分は十分承知をしていきたいと思いません。

あと森林環境譲与税の関係は、基本的にこの頃は、災害ということで、例えば今まで崩落があったような、電線なんかに引っかかったところを中電と協力しながら取ったりとか、大分、倉真のほうでも民地のところを許可を得て、間伐といいますか、除草も含めてやったりとか、新しいものに取り組んでいます。これも地域の意向、民間の人たちの意向を今、アンケートを取りながら、あとモデルもつくりながらということで、若干その最初の部分は時間はかかっていますが、その部分に充当していくということでやっておりますので、その点は御理解いただきたいと思いません。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 今に関連して、金がない、金がないという話がよく出ていまして、いろいろなことで、地域の皆さんは不満が多いと思うんですよ。

例えば19ページを見ると、コロナ対策で金を使うんだとって話が出ていて、だから、厳しいんだという話を区長さんの皆さんとかそんな話を聞かされているということなんですけれども、実はコロナの金は、もう 9割方、国の金なんです。一般財源を使ったって書いてあるのは、学校教育のGIGAスクール程度なんです。だから、ほとんどコロナ対策では、市の一般財源は使っていない。だから、従来どおりもっとやっていただきたいんですけれども、先ほど部長がおっしゃったように、どうも職員の企画力がないですね。いろいろなことを、何かしなきゃいけないというところが不足して、もうコロナでみんな固まっちゃっています。じつと過ごしても給料はもらえるというような感じになっているのではないかとということをお大変危惧しております。

だから、コロナの金は、いずれ効いてくるでしょうけれども、国が出さなくなれば。今は国の金でほとんどやっているわけですから、それはそれとして置いておいて、しっかりとやるべきことをやっていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） 市民の皆さんからの関係については、今いろいろな声を聞いているという部分も、私も耳に入っておりますので、ただ、コロナの形で国・県の動きも、今のとおり、職員としても初めての経験ということばかりで、それと全て出役等もやらせていただいています。

それと、いろいろなイベントなんかも準備をしても、選挙なんかもそうなんですが、倍以上、雨が降ったりとかというもの以外に、いろいろな準備が複数出ているのは確かで、はっきり言って、企画立案するような部分以外のことに振り回されていることも事実であります。

ただ、これも抜け出すところになりますので、通常以上、昔以上に政策立案しながら、新しいことに取り組めるような形になっていきたいんですが、いずれにしても、コロナのかぶり方が異常なかぶり方で、国も県も示してくれない中で、右へ左へかなり行きながら、全庁体制でいろいろな形を取っているものですから、いずれにしても、昔の形に全て戻していきたいような形、もしくはそれ以上にしていきたいと思いますので、また御意見をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） もうちょっと教えてほしいんですけども、先ほど森林環境税の話があったんですけども、今、県では森林づくり県民税を取っていますよね。これは全額、県が使うということになっているんですか。市・町におりてくるという形は何にもないんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 増田財政課長。

○財政課長（増田 忍君） こちらは、あくまで県税でございます、市町に交付されるということとはございません。

○委員長（寺田幸弘君） その他質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

次に、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 人事管理費の中で、人材育成費、研修費、人事管理費の中の 0.2%ぐらいだと思うんですが、この額というのは、ほかの市町村のレベルと比べたことってありますか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） ほかのまちと比べたことはないんですけども、メニューに関しては、かなり充実しているものと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 充実しているかどうかは、結果が出なきゃあれなので、1人当たり、大体職員1人5,000円ぐらいの勘定になるんですけども、さっき財政課のところでも言ったんですけども、財政のほうで新規の要求とか最初からするなというのでもマインドが非常に逃げちゃうというか、新しいものにチャレンジしようというマインドがどんどん削られちゃうということを財政課長に申し上げたんですけども、人材育成のほうで、一方、やはり各担当での視察研修とかというのは物すごく減っているし、このところで基本的なスキルというか、知識とか技能を身につけてもらって、現場に役立つ知識とか技能は、視察とか各関係課の広域的な連携の研修とか、そういったものがあるかと思うんですけども、このあたりがすごくやはりこのところずっと削ってきて、いいものを見ないと、何がいいか分からないんですよ。おいしいものを食べなきゃ、何がおいしいものか分からないというのと同じで、やはりいいものを見てもらわなきゃいけないし、この科目は基礎的なものであるんだと思うんですけども、人材育成、もう少しここら辺をすごくここ数年ずっと縮減、縮減で精査をしてきたということになるのかもしれないけれども、結果として減らしてきたところだと思うので、もう一度、職員のマインド、もちろん基本的な知識、技能の向上とマインドをもっと高めてもらって、そういうための工夫というのは少し考えたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） ありがとうございます。

研修ですけれども、まず基本的な、先ほど申し上げましたけれども、基本研修と、あと特別研修、今の場合ですけれども、コロナ禍なので庁内講師による研修があったりします。それと派遣研修ですね、ここでいろいろな見聞を高めていただきたいと思いますけれども、コロナの関係でそういったものはできない状況なんですけれども、またこういったのも落ち着いたら、人材育成という観点で、予算もそうですけれども、予算を特に減らしているというよりも、実績がこういう形で減ってきて

しまっているのです、今後考えていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） なるべく縮減しようと、みんな真面目だもんで、節約しますよね。結果として減ってきているとか、そういう面はないですか。

○委員長（寺田幸弘君） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） 過去に私、行政課にいたときに、各市町の研修費用を出したときがありました。掛川市は中位にありました。浜松はかなり低いところにありました。自殺者が増えたり、合併したばかりだったものですから、研修にかなり充実をしまして、かなり投資をしたという覚えがあります。ですので、1人当たり幾らかけているかというのは、もう1回確認はさせます。

それと、私の持っているデータでいきますと、研修の実績で平成27年に基本研修、特別研修、派遣研修、合わせて1,785人が参加していました。28年も2,123人で、令和元年が934人、コロナの関係とかいろいろな関係で参加者も少なかったです。もう1回、研修計画をきちっとやって、ただ、本当にコロナで動けない部分もありますので、極端な減り方ですので、その部分も見ながら、いくら内部講師がやるといっても、我々がやったり、副市長とか市長がやるんですが、やはりちゃんとしたスキルの人がきちっとやってやりたいんですが、できないのも、今、実績でなっていますので、それを取り戻すためにリモートとかもやらなくちゃいけないんですが、これ各全国の市町村、苦慮しているところだと思いますので、もう1回、研修のちゃんとした計画、ここを充実させたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 管理部門というところは、管理部門は管理するという考え方はやめてもらって、後方支援部門という考え方に変わってもらうほうがいいと思うんですよね。現場で効率的に成果を上げる仕事ができるために、適材適所の人材を育てて送り込み、必要、十分な資金を届けるというか、そういうことになると思うんです。その作戦がどうかというのは、ここじゃなくて、企画政策部のほうになるんだろうけれども、管理部門というふうにして、管理部門が自分の考え方で管理しろ、管理しろとやると、どんどん全体駄目になっていっちゃうので、その辺は総務部長も心得てくれていると思うんだけど、ぜひ人事財政、それから行政全体、みんなでどうやって今後やっていくかということも含めて、現状をよく分析していただいて、来年以降に活かしていただければなと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） ちょっとこの決算書のほうには表しにくい数字かと思いますが、昨年度は特にテレワークのほうにも働き方改革も含めてコロナ対策、いろいろ含めて行っていたかと思いますが、その利用実績とか制度の検証というのはどのようになっているのか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） テレワークですけれども、昨年、令和 2年度は延べ人数で 303人、実質68人が利用しております。できるだけテレワークを使っていただくようにこちらでも推奨しております。ただ、検証というところまではいっておりませんが、テレワークと、あと支所、あとIT政策課でサテライトオフィスという形で、自分の課に出勤しなくても、そちらでも勤務できますよと、そういったものもありますので、そういったものを今、推奨しているところであります。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） では、今後、それに伴って、例えば時間外の仕事が減ったとか、何か検証していくという、そういうことは検討されているのか伺います。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 当然検証はしていく予定であります。あとテレワークのほかに時差勤務というのもございまして、例えば夜、会議があるから遅れて出勤するとか、そういうのも令和 2年度は延べで 1,832人の職員が利用しております。前年度に比べて 2倍強の職員が利用しているということもありまして、どういった効果があるかというのを今後検証して、よりよく推奨できるようにしていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） すみません、別件です。職員の健康管理費について伺いたいと思います。

これ非常に大事にしている事業だと思っておりますが、毎年ここに出てきますので、現在、体調不良で休職中の方、これは皆さん、メンタルヘルス相談に行っているという理解でよろしいでしょうか。どれくらいの方が利用していて、利用によって非常によくなっているよという、そういったことは何か検証があれば教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 令和 2年度の数字で恐縮ですけれども、メンタル相談、まず病気休暇となっている方が13人いらっしゃいます。そのうち病気休職の方が 3人いらっしゃいます。メンタル相談につきましては、毎月、原則として 2回、 1回につき 2人までの枠で実施しております。

令和 2年度は19件、その前の年、令和元年度は26件の利用がありました。

それで、予防対策としては、全職員を対象にメンタルヘルス研修を実施しております。令和 2年度はコロナの関係で中止となりましたけれども、そういった研修を行っております。メンタル面で悩みを抱える職員がメンタルヘルス相談を受けやすいように、行政課に保健師がおりますけれども、保健師が受付担当として配慮に努めております。

あと、ちょっと話が変わりますけれども、例えば時間外勤務が月 100時間を超えるような職員がいる場合には、行政課の保健師による面談を実施して、体調確認を行っております。この件数は、令和 2年度が52件、令和元年度は17件というような形で推移しております。

○委員長（寺田幸弘君） ほかにございますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） すみません、ピンクの会計決算書の 221ページ、備考欄 2番、職員管理費の (1)職員採用費と、あと採用試験委託料が同額だったんですけれども、これってそういうものなんでしょうか。どういうものがスタンダードなのかよく分からなくて、採用費と採用試験委託料が一緒だったので、外注しているということですよ。採用試験。

○委員長（寺田幸弘君） 答えてください。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 委託なので、外注しているわけなんですけれども、この数字が同じというのは、採用費の内訳が委託料で、一つしかありませんので、同額という、そういう形になります。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） 委託先を決めるときは入札ですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 委託先につきましては入札ではございませんで、試験問題を作っている業者があるんですけれども、その中から選定しております。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） 説明書 4ページ、一番上の 2款 1項 1目人事管理費、職員採用の推移を見ていると、受験者数があって、土木建築職とか平成30年度だと採用ゼロもあったんですね。このゼロになるというのは、要は試験で一定の点数を取れなかったから駄目だったのか。最終面接ぐらいいまだ残って駄目だったのか。

○委員長（寺田幸弘君） お答えください。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 筆記試験があつて、その後、面接があるわけなんですけれども、こちらの求める人材と、マッチングの中で、合格には至らなかったということでゼロという数字になっております。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） そこは厳しく選定されているということなんですね。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 採用試験ですので、その後、市のために働いていただくということなので、そこはしっかりとした目で見えております。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） すみません、またこの決算書、ピンクのほうの 221ページの備考欄 2の厚生福利費の一番下、被服費なんですけれども、これって防災服とかそういったのですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 作業服ですとか防寒着ですとか、そういったものが主になります。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） たまに上を着ている方、職員さん、上だけを着ている職員さんだったり、下だけをはいている職員さん、拝見するんですけれども、何か格好にルールとかありますか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 基本的には華やかな格好でなければ、服装でなければということが基本でして、作業する際には、そういった服装になろうかと思ひますし、空調の調整で自分で寒暖を調整するとき、そういったものを着る方もいらっしゃいますけれども、そこまでのことはやっておりません。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） 私が一番言いたいのは、もし上下、薄茶色っぽかったですよ。あの色で長時間何か仕事、特に災害とかあったとき長時間着られると思うんですけれども、女性職員さんが生理とかになったとき、やはりよごれてしまう可能性否定はできないので、華美にならないようにという指定があるならばいいんですけれども、制服を変える時期とかもしありましたら、そういうことも考えた上でまた設定していただけたらなと思ひます。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） それでは、御指摘を賜ったということでよろしくお願ひします。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） さっきの採用のところで、内定後の採用辞退ってここ数年どうですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） すみません、今現在の話でもよろしいですかね。今ですと、2人とか3人とかあります。ほかの例えば市役所ですとか、ほかの県ですとか、そういったところに合格したということで辞退される方はいらっしゃいます。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） その意味では、複数内定もらった人から選ばれる掛川市になってほしいなと思うんだけど、それはそれで現実だからしょうがない。

さっき服の話が出まして、僕、基本的に自由でいいと思うんだけど、作業服着るときだけはしっかりしてほしいなと、例えばよく中電さんなんか来るじゃないですか。会社に行ってもそうなんだけれども、作業服着ている人でボタン外したり、袖口のボタンをはめなかったり、そんな人はいませんね。作業服というのは、やはりいつでも現場に行けるという臨戦態勢というか、そういう気持ちで着ているのがあれなもので、作業服ってそういう性格のものだから、作業服をだらっと着ていると、本当にだらけているなど見えちゃうので、そこだけは、外からのお客さんからの目も非常によくないと思うので、普通の服だったら、別に分らなきゃいいけれども、作業服着るときだけは、ちょっと外並みに気をつけてもらいたいなといつも思っていました。すみません。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員、御指摘をされたということでよろしいですか。

○委員（鈴木久裕君） 着方についての研修はしていますか。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕君） 着方について。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 先ほど申し上げました、華美にならないよというのには言っているんですけど、着方についてまでは言っておりませんで、何らかの形で課に伝えるようにしていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 松本委員。

○委員（松本均君） 先ほど副委員長が言われたテレワークの話は、私も聞いたかったんですけど、テレワークの場合は、基本、残業はないということですか。要するに自宅にいと、だらだらだらじゃないですけど、それからまた、言わないというか、奉仕残業みたいなという、

そういったこと、その辺ってどうなっているのかちょっと教えてほしい。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 基本的にテレワークで残業はないと考えておりまして、今ですと、チームスで、今から仕事をします、これで終わりますというような形で報告をもらっている場合もありますけれども、自宅でしっかり仕事をしていただけるようになっていると思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 松本委員。

○委員（松本 均君） それは本人の申告制、ここまでやりましたということですよ。こちらから、こう言ったらおかしいですけども、見えているときには、早く帰れだとか、仕事終われよとかという指示があると思うんですけども、どうしても家庭に入ってしまうと分かりにくいところがあると思うんですけども、そういったのは別に、今後でも少し考えていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） テレワーク、家で勤務していただけるのはいいんですけども、やはり監視の目はないものですから、そこは職員にしっかりやってもらうということ。それと、テレワーク勤務をするについては、こういうこととということで、また今後説明をしていきたいと思っておりますけれども、もっと普及させたいと思っておりますので、それに合わせて働き方ですとか、例えば報告するならする、そういう方策を考えていきたいとは思っております。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今一番新しいところで、地籍調査、8年たって、30年のずっと年次計画があったとして、今9割弱で推移していると思うんですけども、いつか全体計画は見直さなくていいんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 現在の進捗率は、面積に関しまして18.9%、19%となっておりますけ

れども、進捗の率が計画に対して 100%を切っているのが、ここ二、三年あります。というのは、先ほども説明しましたけれども、補助金の交付の内示率がちょっと悪くて、思ったように事業が推進していないということもございますので、若干の遅れがあります。今は特に目立った遅れというものは感じておりませんが、ここ二、三年のうちに見直し等の作業をしていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） この30年プラン、すごい大きな約束事というか、みんなで決意して決めた計画だと思うので、30年後にぜひこの計画を達成できるように、適宜対応してもらいたいなというふうにお願いします。これで結構です。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 定期監査のほうでも御指摘がありましたけれども、随契で合理的とは思われない理由によるものも含まれているということでしたけれども、このあたりを少し詳しく教えていただきたいと思います。現在、随契も何件ぐらいあるのか教えていただきたい。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） それは市全体のことですか。

決算説明書の32ページを御覧いただきたいと思います。

決算説明書32ページの上から 2段目の契約実績という表がございますけれども、これが市全体の工事額、物品の購入に対します契約実績でございます。この中で工事の随意契約が令和 2年度でいきますと 830件ございまして、金額として 7億 9,800万円という金額になっております。また、委託に関しましては、随意契約が 1,022件、58億 5,900万円という数字になっております。

この内訳なんですけれども、工事費の随意契約 830件のうち大きいものに関しましては、下水道の遠方監視装置の更新というものがございまして、これが 6,600万円、あと防災のデジタル化に関するものが 1,900万円、下水道の大東の処理に関するものが 1,400万円ということで、大きいものはその 3件でございますけれども、130万円以下の随意契約、少額工事ということで、130万円以下の随意契約というものが約 9割を占めている状況でございます。ですので、大きい工事というものはありません。少額の 130万円以下のちょっとした修繕とか、そういったものが約88.9%、738件を占めておりますので、約 9割のものが少額工事というようなことになっております。

委託に関しましては 1,022件ございますけれども、こちらは逆に大きいものでございまして、環境ギャラリーの運転業務委託とか、パビリオンの包括管理委託、大東大須賀のごみの委託というような大きいもの、これがございます。これが随意契約で 1,022件ということで、工事とは逆に、こ

つちは金額が大きいものが大半を占めているということで、逆にいいますと、少額の50万円以下というものは55.2%ですので、約47%が大きな運転業務とか、そういった委託になっているという状況が分析されます。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） では、これは今後、定期的な見直しをとということでしたけれども、見直しの必要性があつて見直しをしていくということによろしいですか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 契約に関するところで、随意契約をしたいということ担当課から当課に上がってくるものがありますけれども、随意契約の理由が正当なものかどうかというものを一つ一つチェックして、これは駄目ですよというふうにお返ししているものはありますので、うちのほうとしては、定期的な見直しというか、毎回、書類のチェックをして、この随意契約で本当にいいのかということをチェックさせていただいております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○副委員長（藤澤恭子君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ちょっと家代の里の件で聞きたいんですけども、決算説明書の4ページの昨年の公文書開示請求が極めて多くなつていまして、例年の倍になっているんですよ、167件。これは多分そういったものが起因しているんだろうと思うんですけども、管財課に関わるものは、この中にどのぐらいあつたんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 管財課に関するものは特にはないと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） なければならないんですけども、今の家代の里の件は係争中でありまして、どのような状況になっているのか分かりますか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） まだお互いの主張を出し合っている状況であります。この裁判の争点をどこにするかという弁論準備手続の第8回目を10月に行う予定です。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 裁判の話ですから、見通しですよ。今、争点はどこら辺にするかという

ことでやっているんでしょうけれども、今後どのぐらいの年数だとか期間がかかっていくのか、どんなふう想定されるんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） まだお互いの主張を出し合っていて、出し切れていないところもありますので、いつまでというのがちょっと見えていない、正直、私たちもちょっと見えていない状況です。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 乗用車の事故についてお伺いいたします。29件中、この責任割合から見て、ほとんどこちらの責任が大きかったのかなと思いますが、現在、ドラレコの普及率というのはどれくらいになっているのか確認させてください。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） ドライブレコーダーの設置率ですが、消防署を除きます公用車 187台中 112台、65.2%に設置を完了しております。今年度、令和 3年度は29台の設置を予定しております。約80.7%、8割の設置を目指して、今年度設置をする予定でございます。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○副委員長（藤澤恭子君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質問ありますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世君） 説明書の21ページなんですけれども、一般で言ったら借地料になるのかな、そういったもの、1平方メートル当たり幾らになるのかなと思って電卓をたたいていたらつきが見られたんですね。契約って結局は双方の合意なので、合意が取れば別にいいんですけれども、1平方メートル当たり基準は幾らですというルールは存在するんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 一番上の場所を見ていただきますと、市役所本庁舎の敷地に中電の電柱が21本ございます。これに対して 3万 1,500円ということで、1本当たり 1,500円になります。下にずっといっていただくと、下から 6行目ですね、6行目、掛川城公園ほかというところがありますけれども、これは 361本に対して43万 3,200円ということになります。これを割り返しますと1本 1,200円になります。1,500円と 1,200円の差って何だということなんですけれども、1,500円は行政財産の使用条例。ですので、こういった普通の学校とか庁舎、そういったところに 1本入

れるのに 1,500円。下の公園に関するもの、1,200円の根拠は、都市公園条例といたしまして、公園の中に入ると単価が 1,200円ということで、ちょっと変わってきます。根拠は行政財産の使用条例というもの、電柱 1本に関しては 1,500円、都市公園の条例につきましては 1本 1,200円ということで、同じ電柱ですけれども、1,500円と 1,200円というような違いがございます。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○委員（鷺山記世君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） ほかにありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

1時間半たちましたけれども、もう 1つだけやらせていただいて休憩でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、市税課の説明をお願いします。

石田市税課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 昔、別荘税というか、家屋敷課税ってあったと思うんだけど、それは市民税のほうでしたかね。それで、今、空き家って結構多いんだけど、ああいう空き家は家屋敷課税の対象になっているのかどうかも含めて、ちょっと取扱いとかの状況を教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） それでは、お答えください。

石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 家屋敷のほうの課税も市税課の所管になります。住める状態である空き家であれば、課税対象とさせていただきます。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今、課税されている空き家の数はどのくらいあるんですか。家屋敷課税している数。

○委員長（寺田幸弘君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 申し訳ございません。数字を今、持っておりませんので、後ほど回答いたします。

○委員長（寺田幸弘君） 後ほどよろしくお願ひいたします。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

ここで、休憩を入れさせていただきたいと思います。15分まで、15分から開始したいと思います。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（寺田幸弘君） それでは、時間が来ましたので、続けさせていただきたいと思います。

資産税課の説明をお願いいたします。

岡田課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 今の251ページの過誤納金の還付金、これって納める時点で何か分かることはないんですか。少し額が大きいので、よそに影響する可能性があるぐらいの額だよ。これはもらうときはすんなりもらってということで、後で申告があったのか、こちらで分かったのか、その辺どうなんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 岡田課長。

○資産税課長（岡田正浩君） 償却資産の申告については、毎年1月1日のものを1月31日までに各事業者からいただいております。今回、還付した事業者は、大手の事業者で償却資産の申告書類に家屋分を含めてしまっていました。申告書には電気設備一式と記載されていたため、市では判断がつかないものです。事業者から申告がありましたので、それを還付しました。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ということは、会社側が間違っただけで納付しちゃったんだと気がついて、還付請求があったということなんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 岡田資産税課長。

○資産税課長（岡田正浩君） 今回大きな還付があったものは、全て事業者からの申告によるものです。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

石田課長。

○市税課長（石田梨江子君） 市税課です。

先ほど鈴木委員より質問のございました家屋敷課税の件数と金額につきましてですが、件数が事業所も含んで81件、金額にして28万 3,500円でございます。

○委員長（寺田幸弘君） 御苦労さまでした。ありがとうございました。

〔「どこに入ってくるのかな。税目の中のどこに入ってくるのか」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 均等割の 3,500円が81件分かかっており、市民税の個人分に入っております。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

続きまして、納税課の説明をお願いいたします。

村木納税課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 35ページの件で、先日の議案質疑もございましたが、スマホ決済、この 5,619件に対する手数料約32万円ぐらいだったかと思います。このコンビニですとかスマホ決済の普及率と手数料というものをどのように思っているのか、ちょっとその御見解を伺いたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） まず、口座振替につきましては、今、納税義務者の44%でございまして、これは毎年約 1%ほど減ってきております。コンビニ収納は毎年、今までは 1%ほど増加しておりましたが、スマホ決済を昨年度始めたということで、若干減ったということです。

今後も口座振替は、減ってくるという状況だと思います。その代わりスマホ決済、コンビニが増えていくと考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 今後、納税額というのはいろいろな税に対して減ってくるかなと思いますけれども、長い目を見て、それに対して滞納額の増加、それから手数料の増加というふうにな

っていくということをこの先は何か検討されているのか。そういったことも含めて、これは今のところ手数料は妥当だという見解でよろしいでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） 村木課長。

○納税課長（村木俊昭君） 滞納額につきましては、2年度につきましては1億9,400万円ほど増えましたが、これについては徴収猶予が約2億6,000万円あるためです。徴収猶予についても、猶予された期間が今年度迎えていますので、今、順次収納されているということで、滞納繰越額についても順調に減ってきています。この繰越額についても、平成24年度末では約21億円ありました。それが平成元年度につきましては9億2,700万円、これは国保会計も合わせた金額でありまして、一般会計だけに捉えますと、平成24年度が12億8,000万円、令和元年度が5億900万円ということで、順調に毎年減ってきています。2年度につきましては徴収猶予された分が増えているため、これについても今年度徴収をしていくことで、順調に未済額が減ってきている状況でございます。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 手数料は妥当だという見解でしょうか。

○納税課長（村木俊昭君） コンビニ手数料ですか。

○委員長（寺田幸弘君） コンビニの手数料です。

○副委員長（藤澤恭子君） はい。

○納税課長（村木俊昭君） 今、税抜きで57円ということで、これもずっと導入以来同じ金額であります。この金額についても、来年度の予算編成の中で見積りを依頼した中で、委託業者が増額を要望されてきました。今までは通常回線だったのが、今度、LGWANという回線に今後移していくという中で、回線料が増えてくるためです。セキュリティーがしっかりしていないと、その情報がどこかで漏れてしまうのが問題になるものですから、セキュリティーをしっかりしていくと経費がかかってくるということで、58円という金額を要望されています。これについては、セキュリティー確保の面では重要だと思っておりますので、妥当だと考えております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいですか。

○副委員長（藤澤恭子君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 46ページの滞納整理機構の件でちょっとお聞きしたいんですけども、ここにA、B、C、Dのうち、Cの納付約束ってありますよね。約束はしたけれども、これはどのぐらい履行されているのか。元年度の1,828万円あります。これがどのぐらいその約束どおり履行されているのか。回収は、これは滞納整理機構がやるのか。

○委員長（寺田幸弘君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 納付約束につきましては、これは納付されたという実績になります。

○委員（草賀章吉君） 納付されたのか。

○納税課長（村木俊昭君） はい、納めていただいたということで、上の直接徴収というのが、機構のほうで差押えをして、それで配当を受けたというものです。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 約束というのは、その約束というのは、1年以内とか何か決まっているんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） これについては、処理期間は上にございますが、令和2年ですと6月1日から3年5月31日、その間に納付されたものでございます。

○委員長（寺田幸弘君） その他質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 37ページの右側の市民税の法人分の現年分、それから滞繰分含めて、意外と収納率低いなと思ったんですけれども、このあたりって傾向等含めてどんなふうに分析しているのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 村木課長。

○納税課長（村木俊昭君） 法人市民税の現年分につきましては、徴収猶予がありまして、収納率が下がっております。次の決算説明資料の39ページに、元年度の法人分を見ていただきますと、収納率は現年分が99.87ということで、2年度の93.5は、その猶予された分が収納されていないので、収納率が下がっているということでございます。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 35ページの債権回収対策会議ということで、ずっと下までいくと、各課が独自に法的措置や適切な債権放棄を行うなどということで、多分いい指導がされて、結果的に債権放棄になったんでしょうけれども、どんな方法をやっているのかちょっと教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 研修会を年2回やっています、1つは納税課の職員による研修会と、2年度については、コロナの関係でできませんでしたが、弁護士さん呼んで、債権回収の法手続

なども含めて研修会をやっています。

法手続きについて、担当者に徹底をしており、私どものほうでも助言とか、技術的な支援をさせていただいているということでございます。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 適切な債権放棄の事例を聞きたい。

○委員長（寺田幸弘君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 債権放棄につきましては、税などの強制徴収債権は時効が 5年で消滅しますが、私債権については、時効を本人が言わないと、いつまでたっても消滅しないので、毎年、債権処理審査委員会で審査をして、適正に手続がされているかどうか、1件ずつ私どもが調査をしています。そこで適正に処理をして、徴収できないものについては放棄を可とし、調査が不十分なものについては、引き続き調査をするように指示をしています。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありますか。

[発言する人なし]

○委員長（寺田幸弘君） それでは質疑を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、企画政策部に移らせていただきます。

企画政策課、お願いいたします。

二村企画政策課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 予算決算説明書の50ページの公共施設マネジメントなんですけれども、1,800万円円の委託料、どこにどういう形のものを委託しているのか。

○委員長（寺田幸弘君） 公共施設マネジメントに関する委託料の委託先ということですね。

二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 委託先になりますが、中央コンサルタンツ株式会社静岡事務所になります。あと、もう一社ございまして、事業ごとに言います。掛川市個別施設計画策定業務委託につきましては中央コンサルタンツ株式会社静岡事務所、掛川市学校施設長寿命化計画策定業務委託につきましては同じく中央コンサルタンツ株式会社静岡事務所、掛川市営住宅等

長寿命化計画策定業務委託につきましては玉野総合コンサルタント株式会社掛川事務所、掛川市個別施設計画策定業務委託その2につきましては中央コンサルタンツ株式会社静岡事務所となっております。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 多文化共生のところで、そっちのほうはあまり来ないかもしれない、そちら側というか、企画のほうでは外国人を対象にということで主にやっていると思うんだけど、一方で、地域社会というか、自治会とか地域のほうに物すごい今、外国人さんが定住するようになって、今でもインパクトが大きいんですけれども、そのあたりについて、生涯学習協働推進課あたりとの連携というか、どんなふうになっているんですか。

○委員長（寺田幸弘君） お願いいたします。

○企画政策課地域創生戦略室長（鈴木千里君） 多文化共生・男女協働係の鈴木です。

生涯学習協働推進課との連携ですが、多文化共生推進プランをつくってしまして、そのプランの中で自治会のことを推進していくように一緒に取り組んでおります。また、昨年度は区長会連合会で多文化共生について議題としていただいて、区長さん方とも協議を進めておりまして、今後もそういう形で連携が取れば良いと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 実際、定住する人が増えてきて、地域へのインパクトが大きいということで、予算の目が地域共生推進費ということなので、ぜひ頭に入れてやっていただければなというふうに思います。これはお願いですけれども。

○委員長（寺田幸弘君） ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それと、直接これは総合計画のほうに言えばいいのか、地域創生総合戦略の関係で、まとめを頂いて、これだけ別個でやってほしいぐらいの内容だと思うんですけれども、この評価の中で、5ページ、満足度が低いけれども、優先度が低いという分類になっている施策の、いわゆるこれ、実はほとんどが行政から見ると、今これをどうするんだいという、行政にとっては大きな課題になっている分野ばかりなんですよね。このあたりで、だから市民ニーズということ優先して、下げていってしまっているのか、それともでも、すごい行政として大きな課題になっている分野だから、ちゃんとやっていくのかというところで、ちょっとここの辺の方向性がどうな

のかなって、市としての行政の考え方を出していくべきところなのかなと思うんですけども、このあたりについては、どんな分析をしたのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 山本部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史君） 個別施策の関係について、住民の要望が低い分野でありましても、行政課題として今後必要なカテゴリーについては、当然市として進めていかなければいけないと思います。住民意識調査の中で、優先度の判断というのが満足度だけではかかれるものではないと思いますので、行政の中でもいろいろな協議をしながら、また住民の意見を再度聴きながら、施策の方向を定めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がありますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 今の関連ですけれども。せっかくの2年度の総括をしていただいたので、本当はもっと決算に、この決算審査に間に合うというか、少し議論が深まるようにしていただきかったんですけども、これはいつ棚配付したんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 16日の一般質問の最終日、一般質問が終わってから入れさせていただきました。

○委員（草賀章吉君） 16日に入れたっていうこと。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） はい。

○委員（草賀章吉君） 私が見たのは今日なので。ということは、棚配付すると、用事がなければ来ないので、そこに入れてあったら、早くこのことをもう読み上げて、数字と一緒にお聞かせいただくと大変親切だったというふうに思いますよ。これ、ただぱつと渡して、なかなか中身を全部読んでしまうというのは、結構あれじゃないですか。

○委員長（寺田幸弘君） 山本部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史君） 配付が遅くなったということで申し訳ありません。例年どおりにやらせていただいたんですが、決算の総合戦略に基づく評価であり、予算決算の款項目と若干性質が異なる部分がございます、あくまで参考資料として例年提供をさせていただいております。今、草賀委員がおっしゃいましたように、特筆するようなことがあれば、別に資料提供を検討していきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。検討をよろしく願いいたします。
ほかに質疑ありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは質疑を終了いたします。ありがとうございます。
午前の部はこの程度にいたします。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。午後 1時ということで、それでは13時からということ、よろしく願いいたします。

午後 0時10分 休憩

午後 0時58分 開議

○委員長（寺田幸弘君） それでは、午後の部を始めさせていただきたいと思います。

午前中に予定していました山田さんはお待ちになっていただいています、大変申し訳ございませんでした。

それでは早速、企画政策部市長政策室のお話をいただきたいと思います。よろしく願いします。

山田市長政策室長。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 249ページ、御説明いただいた15周年記念事業ですけれども、それはそれで行ってよかったのですが、残念だったのは市の職員、課長級とか全然来なかったですね。実際、市政15周年、昔で言ったら一番頑張った人たち、課長くらいは、やっぱり呼んでやるべきだったんじゃないかなと思ったんですけども、どういう御判断だったのですか。

○委員長（寺田幸弘君） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子君） 当初は、できるだけ多くの方を表彰される方をお祝いいただく意味でも、呼びたかったんですけども、やはりコロナの関係で最小限にさせていただきました。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） そういう御回答になると思ったんですけども、会場を見れば、もうちょっといいんじゃないかなと思いました。分かりました。回答結構です。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 広報広聴費で、広報広聴費に限らず、今いろんなホームページ、SNSの

L I N Eとか、いろんなことで発信をしているんだけど、L I N Eはどこで統括していらっしゃるんですか。L I N Eに入れる情報は、

○委員長（寺田幸弘君） 山田市長室長。

○市長政策室長（山田京子君） 情報については、それぞれの課で入力をしております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ホームページがIT政策課だったり、市としてメッセージを出していくところ、中身までどこまで踏み込むかは別にして、やっぱり広報が一元的に承知はしているよという形にしないと、市としていろんな情報がいろんな形で出ていくと、大変なことになる場合もあるし、そのあたりはどんなチェックをしていらっしゃいましたか。

○委員長（寺田幸弘君） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子君） 事前にある程度のルール決めに市長政策室で行っています。実際の情報発信についてはそれぞれの課に行ってください、発信された後に市長政策室広報広聴係でそれを見て、修正の指示ですとか、次に発信するときのアドバイス等はしております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 市として情報をしっかり市民の人に分かりやすく、しかもそごなくやるというのは大切なことなので、また広報部門でしっかり頑張ってください、引き続きそごのないようお願いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは質疑を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、IT政策課の説明をお願いします。

IT政策課長、中村課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 235ページのクラウドシステムの使用料で1億9,700万円、結構なお金なんですけれども、今まで庁舎内にいろんなサーバーがあったり、その保守とかしてきて、比較したときに、数値的なものと、それから数値では表せない、安全性とかそういうものがあると思うんですけれども、とりあえず数値で比較するとどんな感じなんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 中村課長。

○IT政策課長（中村光宏君） 導入した際に、クラウドを利用した場合と庁舎内にサーバーを置いて継続した場合の10年を比較し、サーバー購入費等でクラウドのほうが若干安価になるという見込みで整備しております。金額としては、クラウド化した場合が約42億 3,000万円、サーバーを庁舎内に置いた場合が約44億 7,000万円で、2億 4,000万円ほど安価になるということで整備をさせていただいております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） 分かりました。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これはちょっと、部長のほうがいいかなと思うんだけど、さっき広報の関係ですけれども、ホームページは一元的にこっちということになっていて、どうもそのあたりの情報発信のところとか、正直、去年リニューアルしてくれたとはいえ、実はいろいろ入っていきにくいと、相変わらず。よく分かりにくいところがあったり、まだすると思うんだけど、広報との連携、ここでも今後広報と運用を検討する必要があるというふうにあれしているけれども、所管を一元的に広報にするとか、そういうふうにした場合に弊害が起こるとか、今どんな分析をしているのかを教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 山本部長。

○理事兼企画政策部長（山本博史君） 広報部門でホームページを一元的に所管すべきだろうというふうには感じています。IT政策課の業務分担は、あくまで考え方、構想に基づいてシステムを構築していくとか、システムを運用していくことだと考えております。また、外部人材の話も今、市長のほうから少し出ておりますけれども、そういう中で、ホームページ、情報発信については広報係、広報広聴の部門で担っていくということで今は考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ずっと前からいろんな話をされてきたと思うので、ぜひ今回、前向きな取組を期待しています。

○委員長（寺田幸弘君） 松本委員。

○委員（松本 均君） ちょっと詳しくないので教えていただきたいんですけども、ここで聞くかどうか、最近、雷の話が非常に天気予報等でも多くて、何万件も落ちているよと。そういったときに、膨大な情報量の額が使われていると思うんですけども、市のどういう格好に、避雷針があ

って、落ちたときというか、データがどういうふうな格好になるのか。それと、小学校、中学校にも全く今回なったわけですけれども、ネットワーク的なもので、そういったところの対策というのは何かされているのか、ちょっと伺いたいんですけれども。これはここでいいのかな。

○委員長（寺田幸弘君） では、お願いいたします。

○IT政策課クラウド化推進専門官（堀川富佐次君） IT政策課クラウド化推進専門官の堀川です。今のお答えになるかちょっと分かりませんが、庁舎内の落雷による停電対策としては、避雷針が当然ありまして、あと電気が一時的にでも飛ぶと、そのまま動いているコンピューターというのはいきなり電気が飛んでしまいますので、そういうことがないように、例えば庁舎の設備として、サーバーが置いているところについては無停電電源装置、UPSというような言い方をしていますけれども、大きなものがありまして、一時的に電気が止まったとしても、その中で蓄えているバッテリーでサーバーを動かすことができるということで安全ですし、瞬断でなくて長時間なつたとしても、庁舎内には自家発電設備がありまして、自家発電設備の電源もバッテリーのほうに引き込んでいますので、おおむね 3日間ぐらいであれば停電しても、この燃料であるとか備蓄燃料とかというのでサーバー自体は動いていると思います。

ただ、市民課の窓口の端末というところまでいくと、その非常用電源に繋がっているコンセントが少ないものですから、一、二台とかに限られることがありますけれども、最小限で窓口業務がこなせるような設備ということで、この庁舎は設計されているところでございます。

○委員（松本 均君） 小・中学校は。

○IT政策課クラウド化推進専門官（堀川富佐次君） 申し訳ございません。小・中学校につきましては、ちょっと詳しい設備のことは分かりませんが、重要なものについては、市役所の設備ほど大きなバッテリーというのはないですけれども、一部の重要な施設については無停電電源装置、UPSというような機能を備えておりますので、瞬断程度には問題なく運用はできるもの思っております。

○委員（松本 均君） いいです。分かりました。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質問ありますでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 令和 2年はホームページのリニューアルをされたということですが、予算に対して市民の声などもいろいろ入っているかと思っておりますけれども、利用率というか、閲覧数とかチャットボットの利用率をちょっと特に伺わせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） お答えいただけますでしょうか。

お願いします。

○IT政策課長（中村光宏君） すいません。ちょっとチャットボットだけの利用数については、確認できないんですけれども、今、8月までのホームページの閲覧数が出ていて、昨年12月にリニューアルをしまして、それ以降今申し上げたSNS連携をした関係で、非常にアクセス数としては増えております。また最近、LINEによるプレゼントキャンペーンをやったりしたものですから、友だちが3万人にまで増えたこともありまして、4月以降、コロナの関係もありまして、非常に閲覧数が増えていたんですけれども、8月に来て急にそれまでよりも倍ぐらい閲覧数が増えました。やはり、ホームページに載せただけではなくて、それをSNSと連携して発信し、SNSを見て、ホームページの閲覧につなげるということで、やはりこれからもそういった連携は大事になってきますので、もちろんホームページ自体の検索性も今お話に出たチャットボットであるとか、もちろんカテゴリーで選ぶこともできるんですけれども、知っている言葉で検索して探せるという機能を充実させ、かつSNS連携を強化することで、閲覧数を増やしていきたいと思っています。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいですか。

○副委員長（藤澤恭子君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質疑ございますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） すいません、ちょっと1点教えていただきたいんですけれども、ピンク色の決算書235ページ備考欄、派遣委託料、先ほど1名っておっしゃっていましたよね。派遣業者を通して派遣してもらっているのかな。といいますのは、市のホームページを見たら、たしかIT専門の方の採用をかけていたような記憶があるんですけれども、それが具体的に、本当に学校を出て新卒で入るのか、中途なのか分からないんですけれども、その方が受け取る年収って、実際、こういうふうに見ると集まるのかなとか、何かちょっと不思議に思っちゃって。よく企業とかだとITの専門として働いていたけれども、なかなか昇給できなくて辞めて、派遣登録というか、外注として受けるようになったら、実際に勤める場所は辞めた企業と同じだったんだけど、その企業からもらっていた年収を軽く超えちゃったという話も聞いたことがあるので、どうなのかなとちょっと思いました。

○委員長（寺田幸弘君） 中村IT政策課長。

○IT政策課長（中村光宏君） 今、派遣いただいている方につきましては、先ほどNEC静岡ビジネス株式会社と申し上げましたが、特に基幹業務、住民情報とか税情報などの重要情報を扱って

いるシステムを行っている業者で、通常の運用保守とか委託を行っているわけですが、こちらの業者から詳しい方を派遣していただいています。それにつきましては、もともとはシステムを市のほうで構築していて、全て地下にあったんですけれども、その頃は非常勤の職員でシステムエンジニアの方がいましたが、今そういった業務が、クラウド化とか、サービス利用に変わってきて、今は、全てを委託で何かあったときに来てもらうということではなくて、中間的な立場として、いろんなシステムの変更であるとかトラブル対応とかをやっていただいているということで、派遣をいただいております。

今、ホームページで募集しているデジタル職につきましては、これは派遣ということではなくて、あくまでも職員になりますので、こういった全国のデジタル化の波で、IT人材は非常に引っ張りだこで厳しいんですけれども、ITだけじゃなくて、いろんな現場で今後デジタル化が進んでいきますので、デジタルを活用できる常勤の正規職員という形と、もっと高度なIT技術を持ち、この急激なDXの波に職員の育成も含めて対応していく短期的な専門職という2つのパターンで今募集をしているところです。派遣のほうとは、少し意味合いが違うということで、御理解いただければと思います。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今、DXの話が出たのであれですけれども、今年9月からデジタル庁が発足して、今後、あそこのタスクで自治体の基幹業務も標準化していこうかなんていう話も出ていますけれども、そのあたりについて、現在までの状況と今後の見通し、今までのことによる今後の見通し、課長の感覚でちょっと教えていただければと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 中村課長。

○IT政策課長（中村光宏君） 今、委員おっしゃったように、国全体で、今デジタル庁ができて、DX推進が始まりました。その中に、今、委員がおっしゃった住民票とか、そういったシステムの標準化というのがありまして、それは、今は市町ごとに住民票の様式が違ったりとかということで、市外で掛川市の住民票が取れなかったりとかということがありましたので、そういったことを全国統一するという動きが全体としてあります。それにつきましては、令和7年度末までに標準様式にする、かつクラウド化をしていくという話で進めておりまして、令和7年度末まであと3年あるじゃないかって言いますが、全国一斉に動く話ですので非常に時間がなくて、今国から徐々に標準様式の仕様書が出ているものですから、それに合わせて各課とヒアリングをしたり、どうやってシステムを変更していくか、矛盾があつたり課題はないかというようなことを既に始めておりま

す。それで、来年度以降、そういった標準化に対して、ベンダーの選択であるとか移行費用であるとか、そういったものを予算計上していく予定であります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） あと、やると経費的に安くなるのかなというのが聞きたいのが1つと、住基、戸籍とかはあまり掛川独自のカスタマイズ部分ってなかったかなとは思っただけけれども、もしカスタマイズがあるところ、許容してくれそうなのか、それとももう、そういったカスタマイズは一切なしで全国統一になっていくのか、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 中村課長。

○IT政策課長（中村光宏君） 基本的には全国統一になりますので、各市町のカスタマイズはなくなるといいと思います。費用も、標準様式に対する各ベンダーのパッケージが出始めるのが令和5年度ぐらいになるということで、今まだ業者から見積りが取れない状況ですので、今はとにかく標準様式に対して現状とどう違うとか、どういう課題があるかというあたりを詰めることになります。もし標準様式以外の部分で市民サービスとして何か市独自で加えるということがあれば、別で検討することになりますので、基本はノンカスタマイズということになるかと思います。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

続きまして、市民課の説明をお願いいたします。

深田市民課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） おくやみコーナー、ちょっとここには数字が出ていないですけども、去年から始めてどんな状況か教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） それではお答えください。

深田課長。

○市民課長（深田康嗣君） おくやみコーナーですが、6月1日に設置して、稼働可能枠は800枠ありまして433件の利用がありました。稼働率は54.1%という状況になっております。1日4組ま

でを受付している状況であります。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ほかに質問はありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 住基戸籍連携、令和 6年度からということですがけれども、先ほどのITのほうで、基幹業務の全国統一、令和 7年度末までに、その辺のスケジュール感というか、整合はどんな感じになっていますか。

○委員長（寺田幸弘君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 戸籍情報連携のほうは、令和 6年度からスタートをさせるということで、法務省を中心として進めている事業になります。数年前からその準備作業として法改正をしながら現在に至っています。一方で、基幹システムの標準化という流れが入ってきています。戸籍のほうは、もう既存で動いていますので、一方で住民記録システムが標準化ということであれば、そちらと連携をさせていくということになります。現場の捉え方としては、決して無駄な作業にはなっていない、現状は連携させるために必要なシステム改修をしつつ、新しいシステムが入ってくれば、そこに移行させていくというようなことで、整合は取られていくと捉えております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これ、国策だからしょうがないんだけど、国策によって、自治体が余分な出費とか苦勞をさせられるとか、そんなことはないと考えていいんですね。

○委員長（寺田幸弘君） お答えできますでしょうか。

深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 出費についてはまだ見えないところがありますが、基本的には、現在行っている戸籍システム関係の改修は、ほぼほぼ全額国庫補助金が交付されている状況です。ただ、御質問の職員の労力の部分につきましては、当然新しいシステムが入ってきて、標準化を検討するに当たっては、基本的にはカスタマイズはそんなにはないシステムかと思いますが、それぞれの自治体によって事情というものがあろうかと思うので、当然標準化に向けては職員の労力は多少なりとも発生すると捉えております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） はい。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） マイナンバーカードなんですけれども、少しずつ普及をしているんですけども、実際のところ、今の利用状況というのは分かるんですか。これだけの、ただ 1万数千枚発行されて、どんな場面でどんな利用をされているのか。

○委員長（寺田幸弘君） お答えいただけますでしょうか。

深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 市民課サイドで申し上げられるところとしましては、先ほど説明で申し上げましたコンビニ交付の部分が一番大きいと思っております。件数はまだまだ今後伸びていくかとは思いますが、令和元年度と令和 2年度を比べても 2倍近くとなっていますし、現時点で今年度の見込みとしても、コンビニ交付は令和 2年度のトータルの約 7,000近い件数を上回ると考えられます。それ以外の部分としましては、健康保険証としての利用が、秋から本格的に運用をされていきますので、今より多少身近なカードとしての捉え方にはなってくるのかなと感じております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

続きまして、危機管理部に移らせていただきます。

危機管理課の説明をお願いいたします。

水野危機管理課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 説明資料 176ページの防災対策管理費の中のタブレットですけれども、自主防災会に配られたこの効果と課題というか、今後の通信費ですとか、維持管理費ということも、今後出てこようかと思えますけれども、このあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 昨年度11月に全地区といいますか、全自主防災会組織に貸与させていただきました。12月の地域防災訓練のときに、情報の伝達訓練を実施させていただきまして、大変効果的というか、有効的にこれは災害時に活用できるなというのは思ったのですけれども、何分、災害時の手段としては大変有効だと思いますが、今後は平常時、今のようなときにそのタブレ

ットをどう有効活用していくか、防災も含めて少し全庁的な取組が必要ではないかと考えております。

今後も防災としては、引き続き12月の地域防災訓練でも使用させていただきながら、災害時、確実に使えるような訓練を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） 私のほうから 1点だけいいですか。先ほど決算説明書の 177ページの機材のこと、我々も見させていただいたんです、防災機材の。課題があると。いつ起こってもおかしくない災害に対してベッドとか、そういうものが睦浜にあるわけですけども、その辺りの対策とか、そのようなことは考えているのでしょうか。

お願いいたします。

○危機管理課長（水野正幸君） 現在は、感染症の資機材については防災ベッドやパーテーションについて睦浜幼稚園を中心に置かせていただいております。また各広域避難所にも分散で少しずつですけども、整備をさせていただいております。

今後についてなんですけれども、いつまでも睦浜に置いておくわけにはいきませんので、例えば拠点となる防災倉庫を建設するのか、それとも今倉庫業者が市内にも幾つかありますので、レンタル倉庫ではないですけども、そういった倉庫会社の倉庫を利用した備蓄を検討するのか、その辺りを今年度検討させていただいて、来年度何らかの形で実施できるように進めていきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 先ほどタブレットの話、ありましたけれども、平常時どうやって活用していくかということで、配られたのが自主防災会単位なので、協働推進課のほうと連携しながら、各小区とか、自治会の単位とその防災のときも、大体自治会をもってすると、小区も結構動くと思うので、そこら辺の連携についてはどんな取組だったか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 昨年度、このタブレットを入れたときの大きな目的が災害時の利用ということでありましたので、あくまでも自主防災組織ということで、我々危機管理課のほうで導入をさせていただきました。使用していく中で、地域に対してはやはり区という考え方、それから小区という考え方、いろいろあるものですから、今年度、生涯学習協働推進課と協議をさせていただきまして、新たにタブレットを配布されていない自主防災会組織がある小区には既に配布をさ

せていただきましたので、自主防災組織がない小区についても、タブレットが配布できるよう協働推進課と今協議を進めております。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 実は自主防のない小区から結構要望というか、声を聞いていますので、ぜひ前向きに御検討ということで、それは希望で。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 関連ですが、自主防災会のない小区というのは何件ぐらい、あとタブレットが届いていないところはどれぐらいあるのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 今全部で 238配っております。協働推進課のほうでよく区長、小区長が 278と言っていましたので、40くらいは必要になるのかなと。正式に配られていない小区を調べたわけではないのですが、おおむね40ぐらいだと思います。

○委員長（寺田幸弘君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

続きまして、出納局の説明をお願いいたします。

戸塚会計管理者、よろしく願いいたします。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 193ページですね。請求書の様式を売り払ったということですよ、市の指定の。これ市の指定にする請求書は市が事務をやりやすくするために様式を決めてやっているものなんだから、それを金まで取って押しつけるのはおかしいじゃないかというそういう声があるんですが、もともと市が内部の事務を合理化するために、あのフォーマットを決めているわけで、これ無料にすべきとか、そういう議論は今までしなかったですか。今までなかったですか。

○委員長（寺田幸弘君） 戸塚会計管理者。

○会計管理者（戸塚和美君） 私の知っている限りでは、そういった話は出ていなかったんですけど

れども。

○委員長（寺田幸弘君） 次長。

○出納局（佐藤 貢君） 請求書につきましては、当初導入の経緯は大分前ですので、分かりませんが、請求書は市の請求書を使えということは一切言っておりません。任意の請求書でも全く構いませんが、慣れ親しんだ請求書、複写で控えもあるというような請求書でありますので、愛用している事業者さんもいらっしゃいますので、適宜つくって売っているということですので、決してこの市の請求書でなければ請求書としては受け付けないということは一切ありません。請求書の販売の数量も年々少なくなっていますが、毎年 100冊から 120冊ぐらいの間で、ここ数年は売れているものですから、数年に一度作成して、欲しい事業者の方には売っているというものです。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ここは議論の場じゃないんで、あまり深くあれしなないんだけど、要はお好みの請求書で出してくれればいいんだけど、そうすると内部の手間がかかるわけですよ、款項目をつけたりして、それをやめるためにあの請求書をやっているものだから、そのところは無料でもどんどん配って、あの形でみんなに出してもらおうほうが間違いなくできるしということも含めて検討したらどうですかと、そういうことなんですけれども、言っていること分からない、後ろの人は分かるから。

○委員長（寺田幸弘君） お答えください。

○出納局（佐藤 貢君） 請求書につきましては、あくまでも任意の形で出していただければ、市役所側の手間というよりは、任意で出していただいて、その中で市の請求書を愛用されている事業者さんがあれば売らせてもらっているということですので、無料で配ってということは考えておりません。

○委員長（寺田幸弘君） その他質疑がありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

御苦労さまでした。

次に、監査委員事務局から説明をお願いいたします。

高鳥参与兼事務局長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

約 1時間半たちましたので、ここで 5分間ほど休憩をさせていただきたいと思います。

再開は30分、よろしくをお願いします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時30分 開議

○委員長（寺田幸弘君） それでは、全員お集まりですので、会議を再開したいと思います。

次に、消防総務課の説明をお願いいたします。

小関消防総務課長、よろしくをお願いします。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 決算説明書の 183ページですが、消防団の中型免許等取得補助金ですけれども、これは今回 2名ということで、予算を見る限り15名の予定だったかと思えますけれども、どのような告知方法、申請に対して募集というか、そういったことを行ったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 小関課長。

○消防総務課長（小関直幸君） 今回、中型免許等取得補助金についてでありますけれども、ここにある補助金は収入でありまして、市で 3分の 2を補助しております。今回、新設したばかりのものでありますので、消防団本部を通じて各分団には説明した中で、この補助金の事業を進めております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本 均君） 昨日、環境資源ギャラリーを見せていただいた火事現場、消火を見せていただき、本当に大変御苦労さまでございました。本当に感謝をしたいと思います。一番上まで見せていただいたんですけれども、鉄骨も曲がっちゃって、何百度もというような説明を受けました。真っ暗な中で 3階、4階、5階ですか、上がられたと思うんですけれども、ああいったものを見ると、命をかけて働いているものでございますし、予算、決算等もちろんですけれども、そういつ

た危険な部分で本当にありがたいと思います。組合議会の方にはまた見ていただきますけれども、ああいった現場というのはやはりあってはいけないですけれども、いろいろな部分では非常に後から見ると、勉強になるなど、そんな感じをしたものですから、一言だけ添えさせていただきたいと思います。いつもありがとうございます。

○委員長（寺田幸弘君） その他質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

続きまして、議会事務局からの説明をお願いいたします。

大井事務局長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これは令和 2年度分だからこういう形になるのかと思うけれども、来年ちょっと成果に関する数字があまり出ていないので、なかなか成果、言葉だけでは見にくいというのがあったので、ちょっと分かりにくいところあったけれども、おおむね皆さんしっかりやって、成果が出ているんじゃないかなというふうには感じました。しいていえば来年はもう少し予算書と同様というか、予算書以上に成果に関する記述をもう少し記述してほしいというのが主な指摘です。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） ただいま鈴木委員からの意見に対して意見のある方はありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 私もこの決算説明書が分かりやすく非常に数値化できないものについては難しいところもあるかと思いますが、昨年は特にコロナということで様々な予算、決算本当に一つ一つの事業が大変だったなというのを感じました。そういった中で、新しい生活様式を取入れて、リモートワークが行われたり、これからウィズコロナということも検討して、これからリモートをもっともっと検証して、推奨していくのであれば、この先、もっと研修の内容もリ

モートにおいてどういう研修ができるのか、それから評価する側もされる側も、どのような体制を取るべきかなと思うんですね。全庁体制でちょっと検討していくべきかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） お二人の意見ありましたけれども、そのほか御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で質疑及び委員間討議を終結し、討論に入ります。
討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で討論を終わります。
それでは、採決に入ります。

認第 1号 令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費第 1項のうち所管外部分を除く第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費について認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第 5号 令和 2年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 細かい話になって恐縮なんですけれども、西町もその都度、分筆しているわけじゃなくて、便宜上、数字で今年はこれだけ、それに対して幾らということ、実際今もう全体は西町が使っているか。

○管財課長（村上将士君） そうですね。公会堂の入り口として使用されています。

○委員（鈴木久裕君） その前は貸し付けたんですか。

○管財課長（村上将士君） はい。貸付けをさせていただきました。

○委員（鈴木久裕君） 言ってよいかどうか分からないけれども、本来だったら支払いは分割でもらっているもので、完全に契約が終わるのは最終年ですよ。その間、貸付料をだんだん減額する形で、貸付料をもらうというのも筋だったのかなと思うけれども、そういう話は前のときに片づけてあるんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 村上課長、お願いします。

○管財課長（村上将士君） この用地は平成 3年に購入をさせていただきました、平成 4年度から貸付けをさせていただいております。29年までに貸付金が 680万円ほどいただいておりますので、それも含めまして区のほうから予算のめどが立ったということで、購入したいという御希望がありましたので、29年度に売却をさせていただきました。その前に 4年度から29年度までに 680万円ほどの貸付料をいただいておりますので、10年間の分割でというあちらからの申出を受けまして、売却をさせていただいております。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） これ以上、言わないです。いいです。

○委員長（寺田幸弘君） ほかにその他質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、終了いたします。

続きまして、討論をお願いいたします。

討論ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 5号 令和 2年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

認第 5号につきましては、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、財産区関係の認第 8号から認第11号までの 4件について一括議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

それでは、認第 8号 令和 2年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第 9号 令和 2年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第10号 令和 2年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第11号 令和 2年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての 4件を一括議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 財産区の件で 4財産区は毎年議会にかけられているので、よく分かって、ここに掲載している意味が分かったんですが、議会制の財産区については、初めて多分こういう資料に載せてきたということで、その辺の意図は多分打算点があったので、載せようと思ったんだろうけれども、本当の狙いはどの辺にありますか。

○委員長（寺田幸弘君） お答え願います。

熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） こちらといたしましても 4年度からは特別会計ということでやらせていただくということで、参考として掲載させていただいたという、そういうことであります。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ということは、この下の財産区全部がこれからは特別会計に載って、我々が審議すると、こういうことになるということですか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） 特別会計の条例をつくりますので、ここに載せてありますけれども、今度、倉真財産区につきましては管理会制になる予定ですので、そこはまた市議会のほうにお願いすると、そういうことになります。

○委員（草賀章吉君） お願いすることになる、倉真だけが。

〔「監査にはかかるけれども、議会にはかからない」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） だから、分かりにくいなという話で、我々が審議していないものが、これ決算ですから、出てきて、参考のために勉強にはなった。なるよね。今度なるのかということなんですけれども、この間の板沢の件は通りましたけれども、それと今度は倉真がこうなってくるよという話とどうもすっきりしない話なんで、これはまた別に先方に聞いた話じゃないでしょうし、行政側のほうで判断をされてやったというものなんでしょうから、少し正しく情報としていたほうがいいんじゃないかと。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） すみません。あくまで参考として載せさせていただいたんですけれども、確かに決算について載せるか載せないかというのは、また今後検討したいと思うんですけれども、今回は参考として載せさせていただきました。

○委員長（寺田幸弘君） 大石総務部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） 草賀委員さんが言われるように、これをお認めいただくということですので、本来でいくとここに載せておくのがいいのか、是か否というとなかなか難しい部分もあります。ただ、いろいろな移行の部分もありまして、今後の部分を併せて財産区の関係を載せさせていただいている点は御理解いただくとともに、先ほど言いましたように予算、決算これからは監査委員さんに見ていただきますが、その議決行為は、各議会制については各地区のところをお願いしたいということですので、そこの線はきちっと引いて、今後ここへ載せるかどうかというのは。ただ、うちのほうとしましては財産区連絡協議会というのがありまして、これは 8つ全てに対してやっておりますので、職員が出向いていろいろなことを統一的にはやっております。議決行為としては今言ったとおり、委員さんが言うとおりでありますので、うちも熟慮をしながらやっていきたいと思えます。申し訳ございません。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 本音としては、財産区については、形式的にはここで議決したりするけれども、実は中身はほとんどノータッチであまり細かいことも聞かないしという、信頼の上でやっている話なんで、載せればいいという話じゃないもので、行政のほうは全体を見ているとあるんですけれども、議会にかけてくるということについては、今回のこれも本当は出してくれたのはいいんですけれども、できれば別表ぐらいで参考にお話しするということのほうがよかったんじゃないかなと思う。

○委員長（寺田幸弘君） 大石総務部長。

○理事兼総務部長（大石良治君） おっしゃるとおりだと思います。参考ということで、別に載せるのが本来であったかとは思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員、よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 上西郷は、いつも繰越金が 300万円ぐらいずついくと言っていたんですけども、基金がないということだったら、もし来年一緒に基金条例をここだけ、それこそ地元の意向もあるけれども、何か予算に対してというか、実際に動いている感じに対して繰越金の割合が物すごいじゃないですか。あれなら基金に入れておいてもいいのかなと思うけれども、その辺は議論したことがあるかどうか。

○委員長（寺田幸弘君） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和君） この件に関して、議論はまだしたことがないんですけども、地元と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員（鈴木久裕君） どうせやるんでね。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） この内容そのものはあれですけども、本来財産区といいますと、歴史的経過を鑑みて、現状、前からのあれを引継ぎながらも、一応公のものなので、全市的にオープンにしていくというか、その中でしっかり見ていくということは大事だと思うんですね。今後とも管理会制とかについては今後ともあれしますけれども、8つ、これから曲がりなりにも監査だけは通るので、ほかの3つも、そこら辺はいい方向として受け止めつつ、今回の決算についてはしっかり地元のために、桜木は全然貧乏ですけども、ほかのところは曲がりなりにも地元に対して足しになっているいい使われ方をしているんじゃないかなと思います。

○委員長（寺田幸弘君） ただいま鈴木委員からの意見に対して意見のある方はお願いします。

ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、委員間討議を終わります。
続きまして、討論に入ります。
討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、討論を終了します。
それでは、採決に入ります。
認第 8号から認第11号までの 4件について一括採決いたします。
本 4件について認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。
本 4件は全会一致にて認定すべきものと決しました。
以上で総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。
長時間にわたりありがとうございます。
次に、閉会中の継続調査申出事項について議題といたします。
お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。
資料のとおり 5項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 異議なしの声がございました。
それでは、総務委員会の閉会中の継続調査申出事項については、資料のとおり 5項目といたします。
以上で総務委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。ありがとうございます。
次に、その他に入ります。その他、皆さんからございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 次回の開催については、また後日連絡させて、次回は議会報告会の資料づくりの確認ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、以上で総務委員会を終了いたします。
御苦勞さまでございました。

午後 3時26分 閉会